

## 議員提出第1号議案

安城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の規則を次のとおり制定するものとする。

平成28年3月23日提出

安城市議会議員	永	田	敦	史
〃	武	田	文	男
〃	宮	川	金	彦
〃	杉	浦	秀	昭
〃	坂	部	隆	志
〃	二	村		守
〃	法	福	洋	子

安城市議会会議規則の一部を改正する規則

安城市議会会議規則（昭和48年安城市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第130条第1項中「及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を「（法人の場合にはその所在地及び名称）」に、「が押印を」を「（法人の場合には代表者）が署名又は記名押印を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

—提案理由—

この案を提出したのは、請願書の記載事項等の見直しに伴い、必要があるため。